

令和3年第10回教育委員会定例会

開会年月日 令和3年5月28日(金)
 場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
 同 委 員 坂 口 節 子
 同 委 員 高 柳 誠
 同 委 員 中 田 尚 代

欠 席 者 教育委員会 委 員 新 井 良 保

議 題

1 議案

- (1) 議案第50号 令和3年度教育関係予算案(補正第1号)に関する意見について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和3年陳情第1号 学校情報化施策の更なる推進に関する陳情書〔継続審議〕

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

令和3年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数および学級数等について
練馬区立中学校選択制度の改善案について
副籍交流実践事例集の作成について
練馬区立少年自然の家の臨時休館について
教科書展示会の開催について
令和3年第二回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について
区立学童クラブ在籍・待機児童数および待機児童対策について
保育所等在籍・待機児童数について
高野台保育園の民営化について
その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時25分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	枝 村 聡
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	牧 山 正 和
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 副参事	山 本 浩 司
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同 光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部長	小 暮 文 夫
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由美子
同 こども施策企画課長	柳 下 栄
同 保育課長	宮 原 正 量
同 保育計画調整課長	吉 川 圭 一
同 青少年課長	石 原 清 年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	今 井 薫

教育長

ただいまから、令和3年第10回教育委員会定例会を開催する。
本日は傍聴の方が1名いらっしゃっている。
なお、本日は新井委員から欠席の届出が出ている。よろしく願います。
それでは、案件に沿って進めさせていただきます。
本日の案件は、議案が1件、陳情11件、協議1件、教育長報告9件である。

(1) 議案第50号 令和3年度教育関係予算案(補正第1号)に関する意見について

教育長

初めに、議案である。議案第50号 令和3年度教育関係予算案(補正第1号)に関する意見について。
それでは、この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

この事業の内容については、既にご説明をしてあると思う。区長から議会へ議案として補正予算を提案するにあたり、教育委員会に意見を求められているという内容の議案である。何かご意見、ご質問あればお寄せいただければと思うが、いかがか。

高柳委員

前回、子育て世帯生活支援特別給付金の趣旨についてはご説明を受けており、大変よい事業だと思う。該当する子育て世帯には、この給付金は大変助かるものであると思う。
以上である。

教育長

それでは、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、まとめたいと思う。議案第50号については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第50号については承認とする。
これで議案は終わる。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和3年陳情第1号 学校情報化施策の更なる推進に関する陳情書〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審査中の協議案件1件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思う。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

令和3年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数および学級数等について
練馬区立中学校選択制度の改善案について
副籍交流実践事例集の作成について
練馬区立少年自然の家の臨時休館について
教科書展示会の開催について
令和3年第二回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について
区立学童クラブ在籍・待機児童数および待機児童対策について
保育所等在籍・待機児童数について
高野台保育園の民営化について
その他

教育長

次に、教育長報告である。
本日は、9件ご報告をする。
それでは、報告の について説明をお願いします。
どうぞ。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

例年、今の時期に5月1日付の児童生徒数等についてご報告をさせていただいている。
今、学務課長から小学校、中学校の生徒が若干増えていることや、特別支援教室関係、
そして学校選択制度の関係について説明があった。いかがか。ご質問、ご意見をお寄せ
いただければと思う。

坂口委員

教育長から小学校の生徒が若干増えているとお言葉があった。区立幼稚園の子供たちの
在籍数が減っているのは、幼保無償化になり、幼保全で、どこに行ってもよいという
形になったことにより、場所的に交通の不便さを感じる方が区立に通わなくなったこと
や、区立幼稚園の周りに子育て世代がいなくなったことが原因であると考え。区立の
2つの幼稚園は昔は非常に人気の幼稚園だったと思うが、そういったことが原因かと思
う。幼稚園、保育園も含めてだが、全体の児童・園児数というのは減の方向なのか、そ

のあたりを伺いたいと思う。

学務課長

今の幼稚園全体ということで、区立幼稚園、また私立幼稚園の状況も併せてお答えをさせていただきたいと思う。区立幼稚園は、先ほど申し上げたように26人、11.2%の減であるが、定員ベースで申し上げますと、定員に対する充員率は42.5%ということで、5割を切っている状況にある。

過去5年間を見ても、53%、54%から42%程度にまで、徐々に減少しているということであるので、委員からもあったが、幼保無償化等の影響もあるのかと推測している。それから、北大泉には北大泉幼稚園が1か所に対し、光が丘には光が丘むらさき幼稚園、光が丘さくら幼稚園と区立幼稚園が2か所あるという地域問題も一定程度原因としてあるのかと考えている。

一方で、私立の幼稚園であるが、こちらも人数という意味では苦戦をしている。今年の5月1日現在の定員は1万1,000人程度であり、今年は8,158人のお子さんがいらっしゃるが、その前は8,700人、更にその前は9,000人を超えているので、かなり大きな率で減少している。私立幼稚園の充員率は現在74.8%であるので、園によってもばらつきがあるが、全体として幼稚園の利用者数は減っている状況が続いているという状況である。

以上である。

教育長

保育園は分かるか。

保育課長

また後ほどの案件でも説明させていただくが、保育園については今回、数年ぶりに、4月入園の新規の申込者が減少に転じたところである。昨年度は6,000人強だったが、今回は6,000人を切って、約400人程度の減少を見せている。年度途中での転入、あるいは卒園児との関係上、4月1日現在の在籍児童数全体としては昨年並みというところであるが、こういった事情を踏まえて、今後さらなる減少に転じる可能性はあろうかと思っている。

以上である。

教育長

後ほど待機児童の話が出てくるので、また、そちらでご説明をしたいと思う。

坂口委員

ありがとう。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。それでは、この案件は終わる。

次に、報告の について願います。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

中学校の選択制度については、時々変更をしながら制度の運用を行ってきたわけであるが、今回は、今学務課長から説明があった2点について改善をしていこうという内容であった。いかがか。

高柳委員

まず、改善内容について2点あるが、小学校5年生から情報提供を行うというのは大変いいことだと思う。やはり小学5年生ぐらいから中学校はどこに行こうかと色々と考える時期であるため、小学5年生から情報提供を行うということはとてもいいことだと思う。

また、兄弟が中学校に在籍している子供たちにとって、やはり、お兄さん、お姉さんが行っているところに行きたいという願があると思う。抽選を行わずに当選扱いとするということは、実際に現状に合った改善だと思うので、大変いいことだと思う。

以上である。

教育長

ありがとう。

中田委員、どうぞ。

中田委員

兄弟が在籍している学校選択制度、改善の2番であるが、この適用時期が令和4年4月からということで、今はこの制度は行われていないのか。

学務課長

昨年度まで、つまり今年の4月に入学したお子さんの場合だと、抽選となった場合には、落選したら、このようなお手続きをしていただいたというところである。具体的な流れとしては、10月に希望票を小学6年生にお配りをして、希望を集めて、抽選となった場合には云々というように流れていくわけだが、来年4月に入る子たち、要は、今年 of 取組から、この改善を適用しようということなので、今後はこういった手続は不要になるというものである。

教育長

先程お話があったが、今までは、二度手間をお願いしていた。これまでは、児童が行っている同じ学校にお姉さん、お兄さんがおり、もし抽選で落ちた場合には、別な仕組みを使って行ってもらっていたが、今後はこういった場合は選択制度の中で抽選を行わ

ずに当選として扱うように、来年の4月から対応しようということである。よろしいか。
ほか、いかがか。よろしいか。これは検証委員会でご指摘いただいた内容にも関わっているかと思うが、これ以外に、我々が考えなくてはいけない改善はなかつたろうか。

学務課長

今回の検証委員会では、制度全般をくまなくご説明をして、委員の皆さんから広くご意見が出たところである。具体的な改善内容としては、この2点であって、この内容をしっかりやってほしいといった内容であった。

教育長

ありがとう。それでは、よろしいか。次に移らせていただく。
それでは、報告のをお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

副籍交流については、特別支援学校との交流ということで大分前からやっているが、実態について、新井委員からご指摘をいただいたことがあったもので、このような実践事例集を作り、普及させるために、広く各学校に配布をさせていただいたわけである。いかがか。何かご質問はないか。

坂口委員

このパンフレットは、非常にカラフルに、きちんと分かりやすくできていて、一番望んでいらした新井委員が今日ご欠席なのは本当に残念に思う。新型コロナウイルス感染症の拡大により、Zoomを使ったオンライン交流ということで、資料4-2をめくったところに、当事者の子供たちの顔が映っている。お話できない方もいらっしゃるだろうが、目を見てお話をし、一人一人の状態を分かり、お互いに交流しようという意欲を持つというのが非常によく分かる。この副籍交流があることが実態として分かり、非常にありがとうと申し上げたい。

私が知っている副籍交流の実例の中に、エレベーターがない学校で、子供たちが一生懸命3階の教室まで車椅子の子供を運んであげたというような、大変な苦勞をしてお迎えしている事例もある。それでも、当事者のお母さんと子供は、1年に1回でも、とにかく自分の地元の学校に来られたということ喜んでおられたという話である。大勢の大人たちもお手伝いに行ったらしいが、1人の生徒のために、みんなの気持ちが通いあう交流があるということである。実例を教えていただいてありがたいし、これからも、こういうことを見て、他の学校現場に伝えられることを大変うれしく思っている。ぜひ続けていってほしいと思う。ありがとう。

教育長

ありがとう。
中田委員、どうぞ。

中田委員

子供たちは、近所に障害のある子がいると何となく分かっているけど、接し方が分からなかったりする。遠くへ通学するお子さんが近所の学校で副籍することにより、子供たちが交流したり、保護者の方も、子供が困ったときに、こういうふうに手を差し伸べてほしいという感じを地域で持ってもらうことが必要であると思う。今後、大きくなったときに、あの時に小学校で一緒に交流した子だという目があるというのはとても大事だと思う。そのため、とてもいい試みだと思ったし、今、新型コロナウイルスの影響でZoomがかなり進んできていることによって、とても身近で子供たちを見ることができるとするのは、とてもいい取組だと思った。

以上である。

教育長

ありがとう。確かに、直接交流というのはなかなか機会をつくること自体が難しいが、今回のコロナ禍により、Zoomという手法が使えるようになったので、こういうものを活用して交流がより広がっていければいいと思っている。ありがとう。

ほか、いかがか。

高柳委員

私が以前、学校に勤務していた頃、この副籍交流が始まって、何をしたらいいかということで取り組んだことがある。その頃は始まったばかりだったので、学校行事や集会に、副籍のお子さんに来ていただいたが、なかなか双方の交流はできなかった。しかし今回、この事例集を見ると、Zoomの使用や、生活科や音楽、また、生徒会活動等でお互いに双方向で交流しているということで、大変いい副籍交流が実践できているということを実感した。今後とも進めていっていただければと思う。副籍の子供たちも、全然交流がないと地域から取り残されているという思いを強く持つ方もいるため、保護者の方たちも、地域とつながるということは非常にありがたく、大変いいことだと思う。今後ともこうしたものができていくと思っている。ありがとう。

以上である。

教育長

ありがとう。よろしいか。

それでは、引き続きこの事例集を有効に活用していただければと思うので、よろしく願います。

次に移る。報告の について説明をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

軽井沢少年自然の家については、3年越しでやっている内容であるので、今年度についても、資料の記載の計画予定でやらせていただきたい。また、下田少年自然の家については、変更を余儀なくされてしまったので、変更をお願いしたいという内容であった。

なかなかコロナの関係で、一般の区民の皆さん方にお使いいただくという状況には今のところはなっていないが、何かあるか、よろしいか。

それでは、報告の を終わる。

次に報告の をお願いする。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

毎年、この時期に教科書展示会を開催しており、法定展示、特別展示、区独自の展示と3つあるが、今年もこういう形でやらせていただきたいということである。いかがか。ご質問、ご意見あればお出してください。よろしいか。

それでは、この案件は終わる。

次に報告の をお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

内容についてご質問したいことも多々あるかもしれないが、内容については、後日細かいご説明をする予定である。今回報告事項としてこれをご説明させていただいたのは、こども家庭部として、これらの条例について区長に提案していただくことになったということのご報告であるので、この件についてはここまでとさせていただいて、内容について、細かいご質疑については、また後日、内容説明のときにお出しをいただければと思うが、いかがか。よろしいか。そのようにさせていただく。よろしく願います。

それでは、次に報告の について願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

学童クラブは待機児童数が増加傾向であったが、今年については、4月現在で昨年よりも112人待機児童が減ったという説明であった。何か、ご質問やご意見はあるか。

坂口委員

今のご説明で、待機児数が減ってきており、更にねりっこプラスを設け、各学校で1人から20名以上のねりっこプラスを利用する子たちがいるということだが、待機児童は解消できたと言えるか。

子育て支援課長

居場所によっては、何らかの形で確保しているという形なので、待機児童の解消ではないと考えている。ひろばは見守りであり保育ではないし、ランドセル来館は専門職はおり居場所としては確保しているが、保育ということではない。そのため、待機児童の解消と言えるかということに関して、練馬区としては、居場所は確保していると申し上げるが、解消ではないと考えている。引き続き解消に向けて、ねりっこクラブの65校全校実施を目指していきたいと考えている。

以上である。

教育長

よろしいか。ほか、いかがか。

資料8を見ると、空き状況が令和2年度と比較し100名増えていることが少々気になる。待機児童がいる一方で、空いている学童クラブが結構あるという状況がある。学校に付随して子供たちは学童クラブ等に行くわけであり、遠い場所に行ってもらわなくてもいいかという対策が難しいが、その辺のミスマッチをいかに解消していくかということは課題である。また、障害児が30名近く増えているが、これについては、何か傾向はあるのか。

子育て支援課長

まず空きの状況であるが、昨年度に比べて空き枠が100程度増えて、合計が441となっている。昨年度が341で、100増えている。偏在をなくするのはなかなか難しいため、空いている枠をいかに有効活用するかといったところについても考えていきたいと考えている。

それから、障害児の状況であるが、いわゆる発達系の障害のお子さんが非常に多くなっている。例えばこども発達支援センター等で意見書をもらうことによって障害児枠で入会を希望することができるようになる。うちの子供は手がかかる、手厚く見てほしいといった思いから、普通学級に通っている障害児枠という形での申請が増えてきているのかと思われる。地域的に少々偏っている部分もあるので、多くの申請がある地域については、児童館が併設、あるいは地区区民館の併設の学童クラブで多数受け入れるという形を取っており、障害児数受け入れが2桁になっている学童クラブについては、加配をする等、遺漏のないような形で対応しているところである。

以上である。

教育長

ありがとう。民設学童クラブの状況はどうであるか。

子育て支援課長

民設の学童クラブについても、待機児童解消には非常に貢献していただいている。しかし、区立のねりっこ学童クラブが進んでいくと、どうしても経営的に民設の学童クラブの経営が苦しいといったご意見はいただいている。区に協力するという意味合いで、低廉な保育料になるように頑張ってもらっているのですが、そこでさらに人数が減ってしまうと経営的には非常に苦しいといったご意見がある。民間の学童クラブとして思いがあって始めていただいているところなので、その理念を実現させて続けていきたい思いと、経営的な問題によるジレンマがあるとお話等もいただいているので、こちらのほうでも可能な支援を続けながら民間の方たちと頑張っていければと考えている。

以上である。

教育長

ありがとう。

高柳委員

以前から、ねりっこクラブをできるだけ早くやっていこうというお話があり、開設がきちんと進んでいると思うし、また、ねりっこプラスという新しい制度の開始をする等、保護者の就労や子供の健全育成のために改善してきているということで大変よいことだと思っている。

前にも質問したことがあるが、先ほど教育長からもお話あったように、障害児の対応等はなかなか難しいと思う。また、いろいろ課題も抱えているお子さんもおり、どんどん課題も増えている状況で、職員に対する研修や、保育または教育の場面の見回り等は強化してきているのか。今までもやっていると思うが、さらにそういうことが必要になっていると思う。その辺の状況はいかがか。よろしく願います。

子育て支援課長

高柳委員のおっしゃるとおり、研修については充実をさせていかないと、その都度、新しく出てきた課題等にも対応できなくなってしまう。区の直営の職員に限らず、委託の事業者も含めての研修を実施するという形にしている。特に障害児や児童虐待の問題について、そのほかにも、けがをした場合の救急法、それから子供の遊びの問題等様々な研修を実施している。対象を希望者のみすると受けない方がいる可能性があるため、こちらで研修計画をつくり、3年間の間に必ずこの研修は受けなければいけないといった形で義務的に研修を受講させるといった形をとっている。

そのほか、ねりっこクラブについては、コーディネーターという職員が巡回で行っている。ほかの委託の学童クラブについても、専門職の、もともと学童や児童館で働いていた職員が巡回しており、相談を受けつつも指導をするといった形で、事業者に対するアドバイスをするという形を実施している。委託事業者さんには若い支援員もいるので、そこで相談を受けながらアドバイスをして、区として求める保育のレベルを保っていただくようにという形をつくっている。

以上である。

高柳委員

よく分かった。これからもよろしく願います。ありがとう。

教育長

ほか、いかがか。それでは、よろしいか。

区立学童クラブ在籍・待機児童数および待機児童対策についてのご報告については以上で終わらせていただく。

次に報告の について願います。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

これは私も一言申し上げたいが、保育事業が教育委員会の仕事になってから今年で9年になる。保育所の待機児童ゼロというのは、教育委員会にこの事業が移ってきてから、まさに悲願であった。そういう意味では、今回本当に歴代の保育課長をはじめ、保育課の職員の皆さん方がご苦労して、やっとゼロを達成したということについて大変うれしく思っている。もちろんゼロになったからといって保育行政の課題が全て解決したかということ、全くそうではなく、むしろ課題はますます多いのだが、やはりこの待機児童ゼロを目指してやってきた我々としては、やっとこれで1つの課題をクリアしたかなと考えている。

この待機児童ゼロというのを維持していくというのがまた大変なことである。ゼロになったから、これからずっとゼロが続くというわけではない。今度はゼロを維持していかなければならないという大きなプレッシャーを担ってやっていかなくてはいけないということである。ともあれ、教育長としては、この4月、保育所の待機児童がゼロになったということはよかったと思っている。

今、保育課長の方からは、主に国の基準に基づく待機児童の考え方についての説明があった。それに触れて、また、あるいは別な観点からでも結構であるので、ご質問、ご見があれば願います。

高柳委員

今、教育長からお話があったように、待機児童ゼロというのが全国各地で課題になっていて、その中で実現したというのは大変ありがたいことだと思う。練馬区が、若い子育て世代が住みやすく、大きく前進したということが地域の活性化になると思うので、本当に大きな成果だと思う。今後ともよろしく願います。大変ありがたいことだと思う。

教育長

ありがとう。

ほかにかが。

坂口委員

保育児を受け入れるための、非常に社会問題であった。それを受け止めて、保育園がどうやったら定員の数を増やせるのか、本当に多くの保育所全部を1つずつ確かめながらやってきた、歴代の保育課長のご報告を、私も覚えている。

新しい保育園についての努力も含め、様々な努力が詰まった数字であることを思い、今の教育長のお話も確かにじんとするものがある。本当に詳しく読むと、待機児童の枠の中に入っていない保育所等に入れなかった方が505人いるが、それぞれの理由があり待機児童の枠に入らないということまで分析されている。本当にありがとうと申し上げる。これから練馬の保育事業は安心であるといった評価がもらえるのではないかと考えた。ありがとう。

教育長

ほか、いかがか。

学童クラブのときにも少し申し上げたが、やはり保育園も、どうしても地域の偏在がある。年齢層を細かく見ていくと、例えば定員をまだ充員していない保育園なども多々あるのではないかと思うし、これから、少子化の時代で保育の過剰な状態というのが生まれてこないとは限らない。今までは待機児童を解消するというをとにかく頑張ってきてきたが、これからは逆の現象というものも生まれかねない。

現在練馬区には、保育園が区立60園、私立130園の合計190園ある。200園に近い保育所が今、練馬区内にあるわけであって、これからどうなっていくのかという不安もよぎる。保育課長としてはこれからの保育の課題というのはどうなっていくのだと思うか。

保育課長

今、教育長がおっしゃられたとおり、保育所整備といわゆる空き定員の増加というのは裏腹の関係にある。例えば数字を少しご説明させていただくと、資料9のA3版の資料の5ページをご覧ください。保育園ごとの定員並びに在籍児童数を一覧化しているが、下段のほう、認可保育所計というところをご覧くださいと、現状ある区立60園並びに私立130園、計190園の合計値が出ている。認可保育所計としては、定員では16,218人、一方、在籍児童数で見ると15,469人と、正直申し上げると在籍児童数のほうが少なく、すなわち空きがある状況である。そのため極論でいえば、区内どこでも通うというお考えであれば、どこかに必ず入れるところがあるという状態にはなっている。

そういった中で、今回待機児童ゼロを達成したわけであるが、例えば私立保育園に対する運営費は、在籍児童数を基に算定しているのだから、保育園を造り続けることによって理論上空きが増え、定員割れを続けることによって保育園の経営にも差し支えを生じる懸念というのが将来的には考えられるかと思っている。

一方で、今回待機児童ゼロを初めて達成したわけであるが、資料9の1ページ目にお

戻りいただけるか。項目1番、年齢別待機児童数の表に改めてお目通しいただくと、保育所等へ入れなかった方は505名と申し上げたが、その中で年齢別に着目していただくと、1歳児が295人と飛び抜けて多い状況である。また、その2つ下の段にお目通しいただくと、(2)その他保育施設の中で1歳児1年保育が41名いる。1歳児1年保育事業と申すのは、区としてセーフティーネットと称した事業であって、新設保育園の当初は4歳、5歳の入園がないので、例えば空き保育室等を活用して1歳児を特別に1年間だけ受け入れるといった事業をやっている。今回、結果としては1歳児1年保育に入られた方も41名いらっしゃるという状況である。こういった状況の中で、今回ゼロの達成ではあるが、やはり1歳児の需要はあり整備が必要な状況である。

先ほどの案件で、坂口委員からのご質問の中で私から、保育園の入園申請者数が減っているという話を申し上げた。資料に記載がないので恐縮であるが、去年は、令和2年4月1日の申込みとしては6,176名であった。それに対して、今回、令和3年4月1日の申込みは5,777名と、実質399名のマイナスであった。要因としてはやはりコロナ禍など様々考えられると思うが、全体としては減った状況である。しかしながら、先ほど申し上げたように、実は年齢別に着目すると、1歳児の申込みだけは増えている状況である。

こういった状況を踏まえて、保育所の整備は一定数必要である。ただ、冒頭申し上げたとおり、造ることによって空き定員が拡大することも同時に抑制していく必要がある。まさに待機児童ゼロを達成したことで時代の転換点に突入し、両方のかじ取りを進めながら待機児童策を進めることで、ゼロを継続しつつ、保育事業者の経営にも支障が生じないように配慮が求められる状況に突入したのかと感じている。

以上である。

教育長

課題は尽きないのである。

それから、障害児については増えているのか。

保育課長

障害児の入園は全体としては微増の方向を続けている。平成28年に障害者差別解消法が施行されて、それ以来、保育園としても障害者の受入れを積極的に進めているところである。そういった中で、例えば区立保育園では、1つの保育園について定員3名を基本に受け入れているが、現状ほとんどの区立保育園で3名が埋まっている状況である。

ただ、一方で私立保育園に着目すると、現状受入れを行っている保育園は約半分といったところである。今後の対応として、待機児童対策としての数をそろえていくこと以外に、障害児、あるいは医療的ケアといった特別な支援が必要なお子さんを受け入れられるような体制づくりをし、保育の質の面での受入れの充実を高めていくことも重要な課題かと感じている。

以上である。

教育長

ありがとう。

ほかに何かご質問、ご意見あるか。よろしいか。

それでは、引き続き頑張っていたきたいと思う。よろしく願います。

それでは、次に報告の を願います。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

区立の保育園を私立の保育園にし、今は公設民営となっているのを民設民営にするということである。初めてのことであり、丁寧に保護者にも説明をしていかなければならないものであるから、今在園しているゼロ歳のお子さんが卒園するまでは今の体制を維持していくという制度設計になっているわけである。

ご意見、ご質問いただければと思う。どうか。

坂口委員

時々区立の保育園の公設民営化に、街で反対の声を上げているような人たちを聞くが、私はその理由はあまりよく分からない。保育の内容については、それぞれの立場の立派な心情があるだろうと思うので、公立と民営で区別があるとは考えていない。私自身はそう思うので、これから民営反対などの声が出てくるのかもしれないが、今もいらっしゃる方をずっと最後まで見るという責任を持ち、今の体制を維持する期間があることで、自然に納得いただけるのではないかと持っている。

教育長

17年前になるが、初めて区立保育所を民間に委託した時も大変な反対運動があった。そういった中で一つ一つ積み上げてきて、先ほどもお話があったとおり区立の保育所60園のうち24園を業務委託しており、実績も積み上がってきている。そこからさらに一步また進んで民営化していくということについては、17年前よりはご理解をいただけるのではないかと我々としては思っている。ただ、今、坂口委員がおっしゃったように様々な声が寄せられることは我々としてもしっかり受け止めて、この事業については進めていかなければならないと思っている。

ほかにないか。ご意見でも結構である。冒頭、保育計画調整課長から説明があったように、これから事業者と協議をしていくため、また適宜、折に触れて当委員会にも状況をご報告させていただきたいと思っている。そのときはまたよろしく願いたいと思う。

では、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

ありがとう。
以上で事務局のほうでご用意した案件は終わった。
その他の報告は何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様方から、何かこの際お聞きになりたいこと等はあるか。よろしいか。
それでは、以上をもって第10回教育委員会定例会を終了する。ありがとう。